

設立 L L P

# 「トラック活用」の説明を受ける

## 国労東北自動車支部

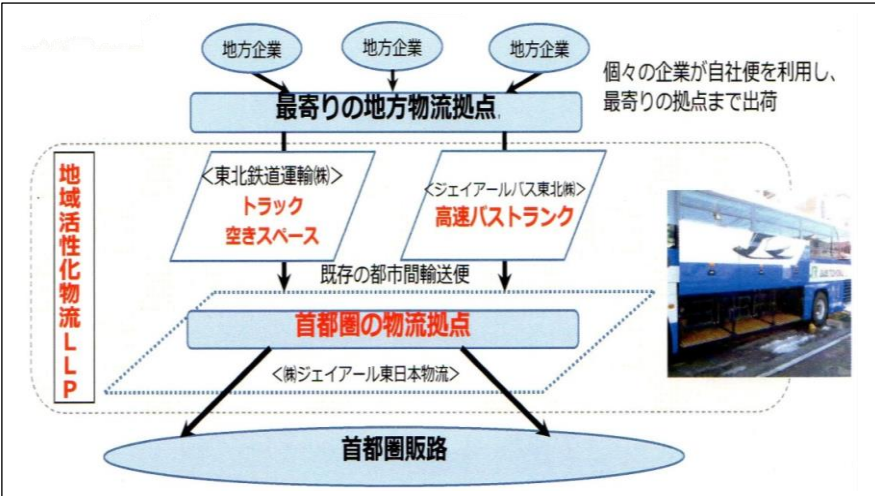
発 責  
北山修司  
編 責  
教 宣 部  
NO,81  
2016.2.10

国労加入  
で職場を  
変えよう

国労東北総決起集会  
3月4日(金) 11時30分  
仙台市・ホテル法華クラブ

2月9日会社より、JR東日本の地域再発見プロジェクト「もの」事業の一環として地産品物流を担う「地域活性化物流LLP（有限責任事業組合）」設立に伴う新事業の説明を受けました。

現在、JR東日本は地域の生産者と連携し地産品を首都圏の関連事業「ものショップ」で販売していますが、物流コスト削減のためバスやトラックの空きスペースを活用しようというものです。対象箇所と路線は、仙台支店ラ・フォーレ号青森→東京、福島支店ドリームふくしま横浜号→東京・横浜）となっています。



4月1日にジェイアール東日本物流、ジェイアールバス東北、東北鉄道運輸でLLPを設立し出資金200万円で4月よりスタートします。

会社中身は腐らないもので今のところ週1回程度。最大で手持てる範囲の段ボール10箱程度と考えている。お金はLLPからもらう。乗務員は伝票をもらい、お客様を降ろした後、回送で新木場のジェイアール物流に向かい、物流の社員が荷物を降ろし伝票を渡して終わりになる。乗務員はいつさい荷物に手をかけない。週1回、前もって決まっているのであれば変行路にする。突発にきた

場合は、超勤でやってもらいませす。

**組合** 乗務員が個数を確認しなければならぬのではないかと。

**会社** 日勤者がやって伝票をもらい乗務員に渡せばよい。

**組合** チェーンや毛布を積んでいるし乗客の荷物スペースがなくなるのではないかと。

**会社** バスの空きスペースでやろうとなつていて。お客様にご迷惑をかけたら意味がない。

**組合** 乗客の荷物が入りきらなかったらどうする。

**会社** 業者の荷物を降ろすしかない。3月にシミュレーションをする。それからでないと分からない。勤務時間は、東京支店—新木場片道10分とする。

**組合** 変ダイヤでやると言っているが1ヶ月の変形労働制をとっている以上、変形期間に入れば超勤扱いになるのではないかと。

**会社** やらないとわからない。組合問題があれば申し入れる。

### 常磐道帰還困難 区域走行を考える

1月30日(土)仙台支店101A行路新宿行きが東北道事故通行止めのため会社の指示により、常磐道の帰還困難区域を走行しました。常磐道自体はすでに全線開通していますが会社も認めているように走行に際してのマニユアルも作成されていません。福島交通労組・小野委員長によれば「線量表示されているが一部だけを採用しているのだから実際は非常に高い。常磐交通も会津バスも貸切り・乗合も含め走っていない。国の対策は不十分で6号線渋滞を考えると責任が持てない。経営サイドも理解しているし家族も反対している。」とのことですが。会社は安全・安定輸送を掲げていますが？疑問です。